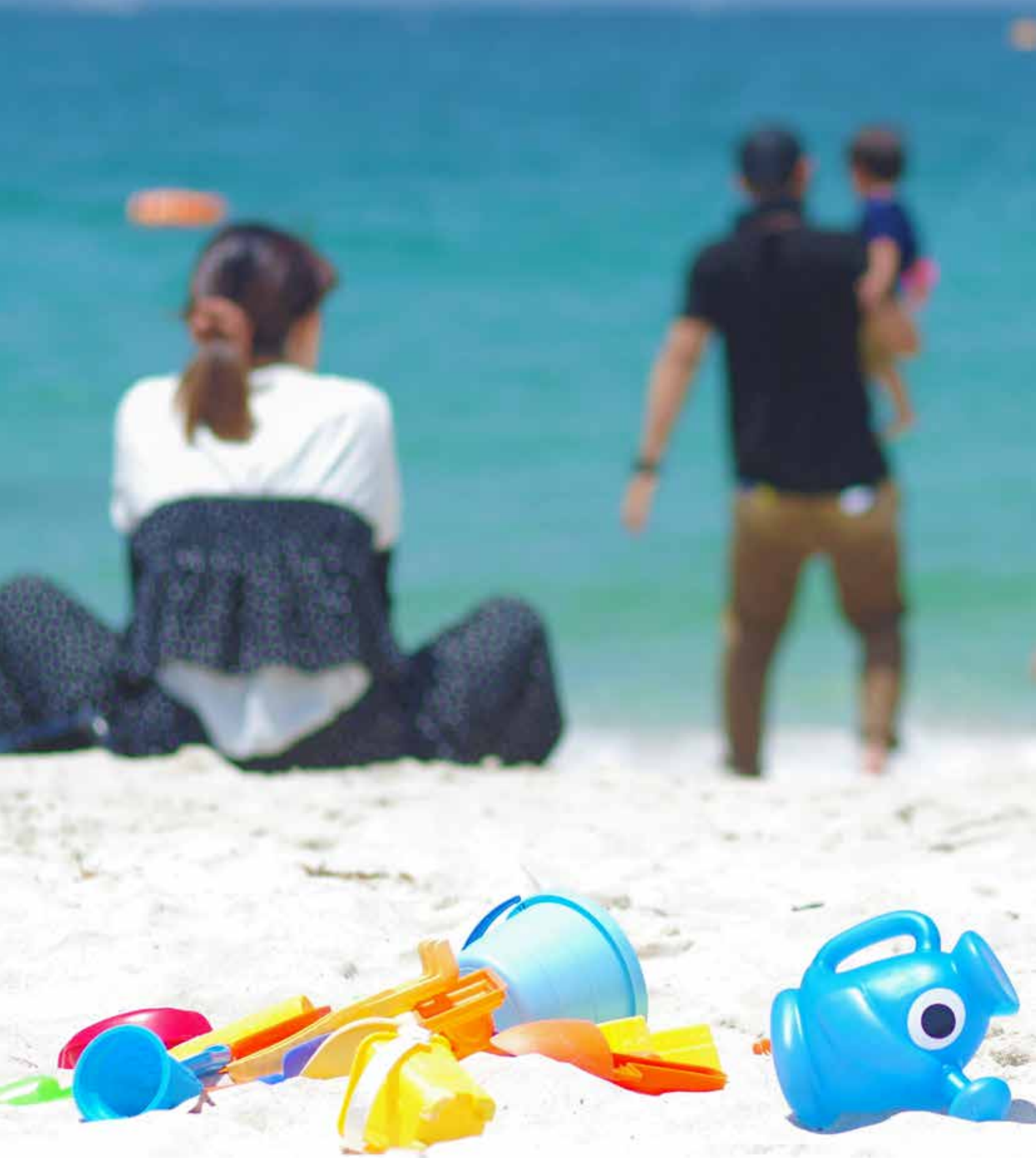


広報白浜 SHIRAHAMA

2020
8
No.174



令和2年度福祉医療費助成制度

☎ 役場住民保健課医療保険係
4316585

▼福祉医療費助成制度とは

医療機関で受診する際の保険診療自己負担分を町が負担することにより、無料になる制度です。

白浜町に住民登録があり、それぞれの要件を満たし、手続きをしていた方に適用されます。

手続きが済んでいない方は、役場住民保健課医療保険係、富田事務所または日置川事務所へ手続きをお願いします。

子ども医療費助成制度

◇対象者

中学校3年生までの（0～15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある）児童

◇手続きに必要なもの

・保護者と児童の健康保険証、認め印、個人番号通知カードまたはマイナンバーカード、1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（0～6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童の保護者の分）

ひとり親家庭医療費助成制度

（所得制限あり）

◇対象者

次の①～⑧のいずれかに該当する18歳以下の子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を扶養している、所得制限等の要件を満たしている方

①父母が婚姻を解消した

②父または母の生死が明らかでない

③父または母が一定の障害の状態にある

④父または母から引き続き1年以上遺棄されている

⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている

⑥未婚の母の子である

⑦DVにより保護命令を受けている

※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令

⑧父または母が死亡した

◇手続きに必要なもの

・保護者と子どもの健康保険証、認め印、個人番号通知カードまたはマイナンバーカード、1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（保護者と扶養義務者の分）

重度心身障害児（者）

医療費助成制度（所得制限あり）

◇対象者

次の①～④のいずれかに該当し、所得制限等の要件を満たす方

①身体障害者手帳1級～3級

②療育手帳A

③精神障害者保健福祉手帳1級

④特別児童扶養手当1級

※身体障害者手帳3級をお持ちの方で該当した場合、入院のみ補助対象

※平成18年8月1日以降、65歳以上で

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害

者保健福祉手帳を新規取得された方は

対象外

◇手続きに必要なもの

・本人と扶養義務者の健康保険証、認め印、個人番号通知カードまたはマイナンバーカード、1年以内に町外から転入された方は前住地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（本人、世帯全員、扶養義務者の分）

◆その他

◇制度の対象とならない方

各制度とも、公費による他の医療費負担制度や生活保護を受けている方は対象になりません。

◇所得制限について

所得制限はそれぞれの制度や状況により異なります。

◇転入や身体障害者手帳を

新規取得された方

転入後に上記の手続きを済ませていない方や満65歳未満で新たに身体障害者手帳等取得し、手続きを済ませていない方は早めに手続きをお願いします。

▽令和2年度更新申請について

ひとり親家庭医療費助成制度対象の方には「更新申請案内」と「申請書」を9月下旬に郵送します。

重度心身障害児（者）医療費助成制

度対象の方には6月下旬に「更新申請案内」と「申請書」を郵送しています。

※郵送でも提出できます。

提出が遅れた場合、受給者証の交付が遅れたり、受給資格が一時停止となりますので、期限内の提出にご協力をお願いします。

令和2年度 白浜町職員採用試験案内

☎ 役場総務課人事係

☎ 43-6583 (直通)

☎ 43-5555 (代表)

白浜町では、次のとおり職員採用試験を実施します。

受験を希望される方は、案内に従い受付期間内に必要書類をご提出ください。

1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

(1) 一般試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	4人程度	一般事務に従事
消防職	2人程度	消防業務に従事

(2) 身体障がい者を対象とする試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	2人程度	一般事務に従事

2. 採用年月日 令和3年4月1日

3. 受験資格

(1) 一般試験

【一般事務職】

平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

【消防職】

平成5年4月2日(救急救命士免許を有する人は平成3年4月2日)から平成15年4月1日までに生まれた人で、在職中白浜町内またはすさみ町内に居住できる人

(2) 身体障がい者を対象とする試験

【一般事務職】

昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で次の①、②のいずれにも該当する人

① 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が、1級から4級までの人。ただし、自力(車イスなどを含む。)により通勤ができ、かつ、介護者なしに週38時間45分の職務遂行が可能なる人

② 活字印刷文による出題に筆記具を使って手書きにより回答のできる人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

(②～⑤は、地方公務員法第16条に規定する人)

① 日本国籍を有しない人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

③ 白浜町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

④ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4. 試験の実施日時および場所

(1) 第1次試験

◆日時 9月20日(日) 午前9時～

◆場所 白浜会館(白浜町1番地の1)

(2) 第2次試験 ※予定

◆日時 10月下旬

◆場所 白浜町役場(白浜町1600番地)

5. 受付期間および場所

◆期間 8月3日(月)～17日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※土日祝日等の休日を除く。

◆場所 役場総務課人事係

6. 採用試験案内および試験申込書の配布・請求について

試験案内および試験申込書は8月3日(月)から配布を始めます。

【窓口での配布】

白浜町役場総務課人事係・富田事務所・日置川事務所
午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日等の休日を除く。

【郵送で請求する場合】

封筒の表に『採用試験申込書請求』と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の規格内の返信用封筒(長辺34cm×短辺25cm×厚さ3cm以内)を必ず同封して、下記の宛先に送付してください。
※返信用封筒が規格外となる場合は200円分の切手を貼ってください。

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地

白浜町役場 総務課人事係 あて

※詳しくは、白浜町公式ホームページをご覧ください。

(URL) <http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>



9月9日は「救急の日」です

9月6日（に）に白浜町消防本部および田辺市消防本部が共催で上級救命講習会を開催します。

【愛する人を救えるのは、そばにいる「あなた」です！！】

救急隊が到着するまでの数分間に、そばにいる「あなた」の応急手当が必要です。

大きな地震や台風など大災害発生時や同時にたくさんの傷病者が発生したときには、救急車がすぐに救護に向かえない場合があります。

このようなときのために、救命や応急手当の方法を身につけておくことが大切です。

上級救命講習会を受講されたい方は、この機会にぜひご参加ください。

◆上級救命講習とは？

上級救命講習とは、普通救命講習（成人を対象とした心肺蘇生法やAEDの取扱いを中心とした3時間の講習）に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生、異物除去法、止血法、骨折固定法、傷病者搬送法等を学んでいただくものです。長時間（8時間）の講習ですが、救命・応急手当に関する幅広い知識と技術を身に付けていただけます。

上級救命講習の受講生募集について

◆日 時 9月6日（日）午前9時～午後5時（8時間）

◆会 場 田辺市消防本部3階 講堂（田辺市新庄町46番地の119）

☎22-0119

◆対 象 者 白浜町またはすさみ町在住の中学生以上の方

白浜町またはすさみ町で勤務または通学されている方

（上記以外の方については、一度お問い合わせください。ただし、上記の方を優先させていただきますので、ご要望に応じられない場合もあります。

◆定 員 10人程度（先着順とします。）

◆講習内容 成人・小児・乳児を対象とした心肺蘇生（胸骨圧迫・心臓マッサージと人工呼吸等）、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い、異物除去法、止血法、骨折固定法等外傷の応急手当、傷病者搬送法等

◆参 加 費 無料

◆申込締切 8月31日（月）

◆申 込 先 白浜町消防本部

☎43-0119

◆そ の 他 講習修了者には、修了証を交付しますので、申込時に住所、氏名、生年月日等を担当者にお伝えください。（個人情報の取り扱いには十分配慮します。）

事前学習として、田辺市消防本部ホームページ内の「eラーニング救命講習」をご覧ください。

※気象警報発表時および新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により中止する場合があります。



☎白浜町消防本部警防係

☎43-6589

令和2年度第1回白浜町町有財産売却一般競争入札のお知らせ

次のとおり、町有地を一般競争入札により売却します。入札への参加を希望される方は、一般競争入札説明書および物件調書等ならびに現地をよく確認した上で、お申し込みください。

※一般競争入札とは、町があらかじめ決めた価格（予定価格）以上で最も高い価格をつけた方を落札者とする方法です。

◆売却物件

物件番号	種別	所在地番	地目	地積	予定価格 (最低落札価格)
1	土地	堅田字坂巻2760番184	宅地	579.76㎡	9,467,769円

◆一般競争入札説明書および物件調書等の閲覧

◇期間 8月3日（月）～10月27日（火）

◇時間 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日等の休日を除きます。

◇場所 役場総務課管財係

※白浜町公式ホームページ内でも閲覧することができます。

◆入札参加申込の受付等

入札参加を希望される方は、次の期間内に、一般競争入札説明書に定める必要書類を持参により提出してください（郵送およびファックスによる申し込みはできません。）。

なお、入札参加に必要な資格要件については、一般競争入札説明書に記載しています。

◇期間 8月25日（火）～9月24日（木）

◇時間 午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日等の休日を除きます。

◇場所 役場総務課管財係

◆入札保証金

入札に参加するには、事前に入札しようとする額の100分の5以上（円未満切上げ）の入札保証金を期間内に納付していただく必要があります。

◆入札、開札の日時等

◇日時 10月27日（火） 午後2時00分

◇場所 役場第一会議室（2階）

※受付は午後1時30分から行います。

◆その他

上記以外にも、入札への参加および契約に必要な事項がありますので、一般競争入札説明書により内容を確認してください。

☎役場総務課管財係

☎43-6597



予防接種のお知らせ

【日本脳炎予防接種】

過去に、接種後に起こった重い病気がワクチンとの関連があると疑われたため、接種を控えていた時期がありました。その後新たなワクチンが開発され、接種機会を逃した方に接種を勧めています。

次に該当する方のうち、1期・2期の接種が終わっていない方は、有効期限を延長して定期接種として接種できますので、希望する場合はご連絡ください。

◆対象者

①平成19年4月1日以前生まれの20歳未満の方

1期・2期が終わっていない方は、20歳未満まで1期・2期の接種を受けられます。

②平成21年10月1日以前生まれの13歳未満の方

3歳から7歳6カ月未満の間に1期が終わっていない方は、9歳から13歳未満の間に1期の接種を受けられます。

※この場合でも2期の接種は9歳から13歳未満であり、期限の延長はできません。

【麻しん風しん混合（MR）】

1回で免疫のつく割合は約95%です。時間とともに免疫は減少していきますが、2回目となる2期を接種することでより確実にすることができますので、2期接種を忘れずに受けましょう。

◆対象者

1期：1歳～2歳未満

2期：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

【ジフテリア破傷風（二種混合）】

三種（四種）混合予防接種の追加接種として受けるもので、接種忘れが多い予防接種です。接種期限までに必ず受けましょう。

◆対象者

11歳～13歳未満

【子宮頸がん予防ワクチン】

子宮頸がん予防ワクチンは、予防接種法に基づく定期接種の対象ですが、平成25年6月14日厚生労働省の通知により、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応が特異的に見られたことに関する適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨を差し控えることとなっています。この通知に基づき、白浜町においても接種対象者への個別通知による積極的な接種勧奨を差し控えております。

なお、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を中止するものではありませんので、対象年齢に該当する方のうち、予防接種の有効性とリスクを理解していただいた上で接種を希望される場合は、定期接種として接種することができますので、お問い合わせください。

◆対象者

12歳となる年度の初日から16歳となる年度の末日までの女子

☎ 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178



令和2年 自衛官募集

◆受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない方

(1) 自衛官候補生

採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）

(2) 一般曹候補生

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）

(3) 航空学生

海上自衛隊は18歳以上23歳未満(平成10年4月2日から平成15年4月1日までに出生した方)の方、航空自衛隊は18歳以上21歳未満(平成12年4月2日から平成15年4月1日までに出生した方)の方

◆募集種目、受付期間、試験日および試験場所

種目		受付期間	試験日（1次）	試験場所
自衛官候補生 (任期制コース)		～9月24日（木）	9月25日（金）	田辺市民総合センター
			9月26日（土）	和歌山県民文化会館
一般曹候補生		7月1日（水） ～9月10日（金）	9月18日（金）	紀南文化会館
			9月19日（土）	和歌山県民文化会館
航空学生	航空		9月22日（火）	和歌山地本庁舎
	海上			

説明内容	日程	時間	場所
自衛官採用説明 各イベント案内	8月2日（日）	午後1時～4時30分	白浜町青少年研修センター

☎ 自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所

☎ 24-6219

白浜南ライオンズクラブから図書購入費寄附

6月18日、白浜南ライオンズクラブより町立図書館へ子ども向けの図書購入費の寄附をいただきました。

毎年、町内の図書館に対して、子ども向けの図書購入費の寄附をいただいております。図書館では、寄附で購入した図書を「白浜南ライオンズクラブ文庫 図鑑コーナー」として設置しています。

今回いただいた寄附についても、子ども向け図書の購入に活用させていただきます。



知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

◆加入できる事業主 建設業を営む方

◆対象となる労働者 建設業の現場で働く人

◆掛金 日額 310円

◆特長

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▷建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

◆建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

☎ 勤労者退職金共済機構建退共
和歌山支部

☎ 073-436-1327

F Mビーチステーションからのお知らせ

F Mビーチステーションでは、6月から毎月第4日曜日の午前10時に新番組「ラジオ町長室～井潤町長からのメッセージ～」を放送しています。

毎月1回、井潤町長にご出演いただき、季節の話題や社会の動き、住民の皆さんへのお知らせや町政の取り組みなど、白浜町への思いを語っていただいています。

番組では町民の皆さんからのお便りをお待ちしています。

井潤町長に聞いてみたいこと教えてほしいことなど、お気軽にお寄せください。

◆メール r@fm764.com

◆FAX 82-2222

◆おはがき 〒649-2211 白浜町2397-3

☎ 南紀白浜コミュニティ放送(株)
F Mビーチステーション

☎ 82-2161

和歌山大学南紀熊野サテライト受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2020年後期の大学院科目等履修生（2科目）・学部開放授業受講生（5科目）を募集します。

◆科目

（大学院科目）

「金融トラブルと法的解決」

「現代社会における知的情報通信システム」

（学部開放科目）

「現代社会と宗教・心のあつかい方」

「地域づくりの理論と実践A」

「ことばの哲学」

「世界農業遺産」

「熊野郷土学2C」

◆期間

10月から翌年2月の間で、各授業科目を順次開催（金曜、土曜に開講）

◆場所

全科目オンラインによる遠隔授業で実施

◆対象

（大学院科目等履修生）

大学を卒業した者又は同等以上の学力があると認められる者

（学部開放授業受講生）

18才以上の者、高校生

※高校生は申請方法が異なります。詳細は和歌山大学ホームページをご覧ください。

◆申込期日

（大学院科目等履修生）8月28日（金）

（学部開放授業受講生）9月17日（木）

◆定員

（大学院科目等履修生）各科目10人

（学部開放授業受講生）各科目30人

※「世界農業遺産」は15～20人、「地域づくりの理論と実践A」は20人

※詳細は、和歌山大学南紀熊野サテライトまでお問い合わせください。

📍和歌山大学南紀熊野サテライト

☎23-3977

📍役場総務課企画政策係

☎43-6598

有料広告

有料広告

Shirahama Information

～白浜町および関係各所からの案内です～

募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）の取り扱い」など実技中心の講習です。万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇8月12日（水） 午後1時～4時

◇8月16日（日） 午前9時～12時

◇8月26日（水） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 21,065人
(先月比 -32人)

男 9,942人
(先月比 -6人)

女 11,123人
(先月比 -26人)

世帯数 11,100世帯
(先月比 -4世帯)

令和2年6月30日現在

「役場関係関連連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・樫出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

☎ 白浜町消防本部警防課

43-0119

「ふれあい農園」の入園募集

白浜町では、小面積の農地を利用して野菜や花を育てる「ふれあいの農園」の入園者募集を行っています。ふれあい農園にはどなたでも応募いただくことができます。みなさんもおいしい野菜やきれいな花を栽培してみませんか。

◆募集対象

堅田ふれあい農園（4区画）

（白浜町堅田667番地の1）

◆面積 約37㎡

◆年間利用料 5,000円

（水道料1,000円含む）

※今回は2,640円（10月から利用のため）

◆募集締切日 8月14日（金）

◆抽選日 8月21日（金）午後4時

◆抽選場所

富田事務所2階 会議室

◆申込方法

富田事務所にてお申し込みください。

（郵送の場合）※締切日必着

ハガキ等に氏名、住所、電話番号を記載の上、郵送してください。

◆申込先

〒649-2332

白浜町栄731-5

役場富田事務所農林水産課

ふれあい農園担当 宛

◆その他

農園を利用している方々の会に入会していただく必要があります。

※抽選に参加していただくことが条件になっています。（時間厳守）

※すでに堅田ふれあい農園に入園されている方は対象外となります。

※申し込み多数により抽選となった場合は、町内に住民票のある方を優先します。

☎ 富田事務所農林水産課

ふれあい農園担当

45-0009

行政相談所および人権相談所の開設中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、8月の行政相談所および人権相談所の開設を中止します。ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

◆行政相談に関すること

（和歌山行政監視行政相談センター） ☎ 073-431-8221

◆人権相談に関すること

（法務省人権擁護局みんなの人権110番） ☎ 0570-003-110

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

☎ 役場総務課庶務係 43-5555

ご案内

長寿祝金

白浜町では毎年、9月1日現在で85歳以上の方に長寿祝金を配布しています。

9月ごろに各地区の民生委員や役場職員が、直接自宅等にお届けします。※手続きは不要です。

◆88歳、99歳の方

(5千円)

◆100歳の方

(1万円)

◆101歳以上の方

(5千円)

◆その他85歳以上の方

(3千円)

問 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

高齢者肺炎球菌予防接種

次の年齢に該当する方を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。

令和2年度の対象者は、次の①から③に該当し、過去に成人用肺炎球菌予防接種を受けたことのない方となります。

◆令和2年度の接種対象者

①初めて定期接種の対象となる方

65歳(昭和30年4月2日)～昭和31年4月1日生)

②経過措置の対象となる方

年齢	対象生年月日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

③60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

※②に該当する接種歴のない方で、接種を希望される方はお問い合わせください。

※③に該当する方は、予防接種を受けるために申請が必要です。

◆接種期限

令和3年3月31日(水)

◆自己負担額

3,000円

※生活保護受給者は無料

問 役場住民保健課健康増進係

☎ 43-0178

「里親相談会」のご案内

さまざまな事情で家族と離れて暮らす子どもが、県内で約450人います。そうした子どもたちを自分の家族に迎え、あたためたい家庭で共に過ごしていただく制度、それが「里親」です。

次の日程で「相談会」を開催します。参加希望の方は、事前予約(1週間前)が必要です。

なお、日時等ご都合のつかない場合は、別日にて随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◆日時

◇9月15日(火)

午後1時30分～3時30分

◇9月19日(土)

午前10時～正午

◆場所

町立児童館2階和室

問 里親支援センターほっと

☎ 34-2735



税のQ & A - このような場合 -

Q. 納税通知書が届いていないのに督促状が届きました。督促手数料は納付しなくても良いですか？

A. 納税通知書や督促状は住所地に普通郵便で送付しています。正しい住所地に送付していれば、通常到達すべきであったときに送達があったものと推定されます。(地方税法第20条)

これらの文書が、郵送中の事故などが原因で届いていないことが明らかであると証明されない限り、届いたものとして取り扱われます。よって督促手数料も納付していただく必要があります。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 8月31日(月)

◆町県民税(2期)

◆国民健康保険税(3期)

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

問 役場税務課収税係

☎ 43-3685



特別定額給付金の申請

特別定額給付金の申請期限について

では、8月17日（月）までです。期限を過ぎると給付金を受け取ることができませんので、ご注意ください。

また、「申請書が届いていない」「申請書をなくしてしまった」などの場合は、役場住民保健課特別定額給付金室までご連絡ください。

◆給付金を装った詐欺に

ご注意ください

役場や総務省などが「特別定額給付金」のために、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること、手数料の振り込みを求めることは絶対ではありません。不審な電話等があった場合には、役場やお近くの警察署にご連絡ください。

●役場住民保健課特別定額給付金室

☎ 33-7749

児童扶養手当を

受給されている方へ

◆現況届について

現在、児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届は、令和2年度（令和2年11月から令和3年10月ま

で）受給資格を調査するもので、期日までに提出がない場合、手当の受給が遅れたり、受給できなくなる可能性があります。

必ず受付期間中に受給者本人が手続きしてください。

◆一部支給停止適用除外について

児童扶養手当の支給開始から5年等を満了する方は、現況届とあわせて「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。

期日までに提出がない場合、手当額が半額になりますのでご注意ください。

※満了月が到来していない方は、満了月の月末までに提出すれば減額になりません。

※該当される方には事前に通知しています。

◆受付期間

8月3日（月）～31日（月）

※土日祝日は除く。

午前8時30分～午後5時15分

◆受付場所

役場住民保健課住民係

日置川事務所住民窓口係

※富田事務所での受付を希望される方は、予約制になりますので、希望日の5日前までにご連絡ください。

●役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

戦没者の遺族に対する

特別弔慰金の請求

令和2年4月1日から「第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求受付が始まっています。

◆対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で令和2年4月1日現在で恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹等で順位の優先する遺族の1人に支給されます。

※第10回の特別給金を受給されていた方も申請が必要です。

◆支給内容

額面25万円 5年償還の記名国債

◆申請期限

令和5年3月31日（月）

◆受付場所

役場民生課福祉係

富田事務所住民窓口係

日置川事務所健康福祉係

●役場民生課福祉係

☎ 43-5702



絶対に教えない！渡さない！

暗証番号／口座番号／通帳／キャッシュカード／マイナンバー

お盆の精霊流しの後始末

夏のお盆の時期には「精霊流し」行事が各地で行われます。故人を追悼する伝統のある行事ですが、精霊船やお供え物等を海に流し、そのまま放置することは、結果として海を汚染して水環境を悪化させます。

「海や川をきれいにしよう」と白浜町環境保全協議会は、町ぐるみで環境保全に取り組んでいます。

このことから、精霊流しの際には、「伝統行事の継承」と「水環境の保全」の両立を図るためにも、精霊船やお供え物等を海へ放置せず回収していただきますよう皆さまのご理解とご協力をお願いします。

☎ 役場生活環境課生活環境係

☎ 43-6586

野外での焼却（野焼き）

町内各地において、自宅の近くでゴミを燃やされ、煙や臭いで迷惑しているとの苦情が寄せられています。廃棄物の野焼きについては、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により原則として禁止されています。

◆ 例外的に焼却が認められているもの

・ 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

・ 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

・ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

・ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

・ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

しかし、例外的に認められている野外焼却の場合でも、必要最小限にとどめ、焼却される場合は、時間帯や風向きを考慮し、近隣への声掛けをする等、周囲の生活環境への配慮をお願いします。

☎ 役場生活環境課生活環境係

☎ 43-6586



令和2年度敬老会中止のお知らせ

9月17日（木）に予定していましたが「令和2年度敬老会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止します。

開催を楽しみにしていただいていた皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、健康・安全面を優先させていただいた結果ですので、ご理解のほど、よろしく願います。

☎ 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

地域包括支援センターの出前講座

地域包括支援センターは、65歳以上の方々の総合相談窓口として、介護保険に関することや権利擁護に関すること、生活上の困りごとなどについての相談に対応しています。

また、相談をお受けするだけでなく、介護保険などに関する出前講座も行っています。

お友達やご近所の方などで何人か集まって話を聞きたい場合は、ご連絡ください。

最近、相談が多く寄せられている、成年後見制度や任意後見制度、公正証書遺言等についても、内容により包括支援センターの職員が直接出向

いてご説明させていただいたり、外部からの講師派遣の調整も行いますので、ご希望がございましたら早めにご相談ください。

☎ 役場民生課地域包括支援センター

☎ 43-6596

訂正とお詫び

広報白浜7月号10ページ「定期救命講習会」「救命講習会」の記事において、記載内容が重複していました。

また、同ページ「今月の納税」の記事において、次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

(誤) ◆ 町県民税・国民健康保険税 (1期)



(正) ◆ 固定資産税・都市計画税 (2期)

熱中症予防 × コロナ感染防止で 「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

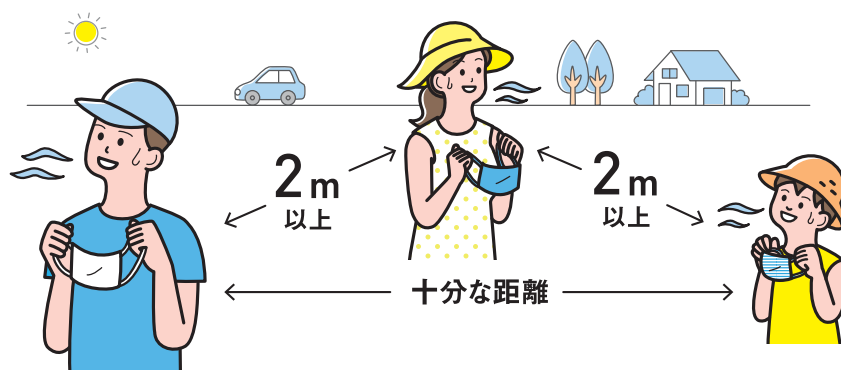
注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかいうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。
暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス
感染対策は
忘れずに！



屋外で

人と2m以上

(十分な距離)

離れている時

..... (マスク着用時は)



激しい運動は避けましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう



気温・湿度が高い時は

特に注意しましょう



防災しらはま ～災害に備えて～

町が開設する避難所 災害時における避難について

白浜町では、台風や大雨の際の緊急避難先として、また、風水害や地震・津波等の発生時には、危険が去った後に避難生活をする場所として各地域に避難所を開設しています。

◆台風や大雨で避難する場合

近くの避難所に避難できます。ただし、施設の受け入れ態勢の確認が必要です。避難前に役場にご連絡ください。

◆津波からの避難の場合

まず近くの高台などへ避難し、津波の危険がなくなったことを確認してから、避難所へ避難してください。

◆各避難所

- ◇白浜第一小学校
(白浜町190番地)
- ◇中央公民館
(白浜町1130番地の9)
- ◇白浜第二小学校
(白浜町2234番地)
- ◇白浜中学校(白浜町2601番地)
- ◇西富田小学校(白浜町才野47番地)
- ◇農業研修会館
(白浜町栄670番地の2)
- ◇百々千園(白浜町中1652番地)
- ◇清掃センター
(白浜町保呂749番地)

◇上下水道課庁舎

(白浜町平956番地)

◇児童館・町立体育館

(白浜町十九淵237番地)

◇富田小学校

(白浜町十九淵545番地)

◇旧椿小学校(白浜町椿316番地)

◇椿園(白浜町椿1059番地の1)

◇市江區民会館

(白浜町日置1446番地)

◇日置川拠点公民館

(白浜町日置980番地の1)

◇住民交流センター

(白浜町安宅464番地の1)

◇長寿寺(白浜町大古144番地)

◇田野井会館

(白浜町田野井544番地)

◇三舞中学校(震災時)

(白浜町安居635番地)

◇安居集会所(風水害)

(白浜町安居6番地)

◇旧玉伝小学校(白浜町大42番地)

◇川添山村活性化支援センター
(白浜町市鹿野1100番地)

※一部変更となっている避難所がありますので、ご注意ください。

問 役場総務課危機管理室

☎ 43-5555

現在、新型コロナウイルス感染症が終息していない中での出水期を迎えており、避難対策に加え、避難所での感染症対策が課題となっています。避難所へ避難する際には、各自が感染予防に努め、感染拡大防止にご協力をお願いします。

▼Jアラート情報伝達訓練の実施

全国瞬時警報システム【通称：Jアラート(Jアラート/ジェイアラート)】の全国一斉情報伝達訓練が、8月5日(水)午前11時から実施されます。

訓練当日はこのシステムを使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施します。ご理解とご協力をお願いします。



▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じて、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式HP(<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>)またはQRコードからご登録ください。



▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくと便利です。ご活用ください。

【防災情報案内サービス】

☎ 0180-997-555

健康だより

👉 熱中症 ～ご存知ですか？予防・対処法～

熱中症は、気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くはない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。

熱中症は予防が大切です

日傘、帽子を使用する
水分をこまめに摂る
涼しい服装にする
日陰を利用する
こまめに休憩する

◆こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

(軽度) めまい、たちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
(中等度) 頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)、虚脱感
(重度) 意識がない、けいれん、高体温、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

◆高齢者の注意点

高齢者は温度に対する感覚が弱くなるために、室内でも熱中症になることがあります。
室内に温度計を置き、扇風機やエアコンを使って温度調整をしたり、こまめに水分を補給することを心掛けましょう。

◆幼児は特に注意

幼児は体温調整機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。

◆夏のマスクは注意が必要

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策でマスクをすることを求められていますが、高温・多湿の中、マスクを着用すると、熱中症の危険が高まると指摘もあります。

屋外で人と十分な距離(2m以上)が取れる場合はマスクを外しましょう。

マスクをしているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けましょう。

◆熱中症が疑われるときには

意識がない、呼びかけに対し返事がおかしい場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。

意識がある場合は、涼しい場所へ避難し、衣服をゆるめ、体を冷却します。

自力で水分を摂取できる場合は水分と塩分を摂取し、自力で難しい場合は医療機関を受診してください。

また、水分・塩分を摂取しても回復しない場合も医療機関を受診しましょう。

行 事 名	日 程	受付時間	場 所	内 容
乳幼児健診	8月 4日(火)	12:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談 (平成30年1月生)
	8月 5日(水)	12:00～		1歳6カ月児健診 (平成31年1月生)
	8月 6日(木)	13:00～		3歳6カ月児健診 (平成29年1月生)
	8月24日(月)	12:00～		10カ月児健診 (令和元年9月生)
	8月27日(木)	12:00～		4カ月児健診 (令和2年4月生)
栄養相談	8月 3日(月) ※次回9月7日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要です。電話でお問い合わせください。

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎ 0739-43-7880
代表：☎ 0739-43-6200

		内科					外科／ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)								初再診	専門 外来			
月	午前	辻本	岡	—	—	荒居 (外科)	山本	村上	上松	—	古久保	國部	粉川	—	岡	—	木村	—	荒居	—	眼科 (水) 午後 田中 ※予約外は先着5名まで (金) 午後 井村
	午後	—	中村	—	松本	國部 (禁煙外来)	—	—	—	—	古久保	國部	—	—	中村	—	川嶋	—	—	—	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	—	山里	小池 (リウマチ)	上松	装具 外来	古久保	國部	粉川	—	—	—	木村	—	加藤	—	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制の場合あり (第1・3土) 午前 保富 (予約制)
	午後	—	—	溝口 (第1)	木下	—	—	—	—	—	古久保	國部	—	石口	溝口 (第1)	—	—	川嶋	—	村井	—
水	午前	岡	—	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	上松	—	古久保	國部	—	—	中村 (第1・3・5)	—	川嶋	—	谷口	—	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (予約) (木) 午前
	午後	—	松尾	中村	山下	谷口	—	—	—	—	—	國部	—	—	中村	松尾	木村	—	谷口/ 山下	—	—
木	午前	竹井	松尾	—	谷口	伊藤	山里	小池 (リウマチ)	村上	装具 外来	古久保	—	粉川	—	—	松尾	木村	—	谷口	—	経歴ヘルニア外来 (月) 午前 荒居 (予約) (水) 午前
	午後	—	岡	山崎	竹井 (14:30～)	松本	—	—	—	—	古久保	國部	—	小口	岡	—	—	—	吉川 (第1・3・5)	—	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	伊藤	辻本	加藤	—	—	山本	岩切	村上	—	古久保	—	粉川	—	—	—	木村	—	加藤	—	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (予約)
	午後	—	—	加藤	—	谷口	—	—	—	—	古久保	國部	—	安井	—	—	—	川嶋	谷口/ 加藤	—	—
土	午前	高村	—	—	—	—	当番医	—	—	—	古久保	—	—	中崎	—	—	当番医	—	—	—	—
		午前 (月～土)		午後 (月～金)		循環器外来(予約制) (月)		循環器外来(予約制) (火)		皮膚科 (火)		眼科 (水) ※予約外は先着5名まで		耳鼻咽喉科 (木)		皮膚科 (土)		循環器高血圧 外来(予約制) (土)			
受付時間		8:30 ～ 11:30		13:30 ～ 16:30		14:00 ～ 16:30		13:00 ～ 15:30		13:00 ～ 15:45		13:30 ～ 15:30		14:00 ～ 16:30		8:30 ～ 11:30		8:30 ～ 11:00			
診療時間		9:00 ～ 12:00		14:00 ～ 17:00		14:30 ～ 17:00		13:30 ～ 15:30		13:30 ～ 16:00		14:00 ～ 16:30		14:30 ～ 17:00		9:00 ～ 12:00		9:00 ～ 12:00			
休 診		土曜日午後・日曜日・祝日																			

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を原則禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

F Mビーチステーション『はまゆう健康 navi. ~専門医に聞こう~』

F Mビーチステーションでは、毎週担当を変えて白浜はまゆう病院の医師等が生出演し、はまゆう健康 navi. を放送しています。ぜひ、お聴きください。

◆放送日時：毎週水曜日 午前8時35分~8時45分

◆放送担当：(第1・5水曜) 國部副院長 (第2水曜) 山里外科医長 (第3水曜) 森本理学療法士 (第4水曜) 竹井所長

日置診療所 (☎ 52-2002)

	内科	泌尿器科
月	午前 船曳	—
	午後 谷口	—
火	午前 船曳	川嶋
	午後 伊藤	—
水	午前 船曳	—
	午後 船曳	—
木	午前 船曳	—
	午後 —	—
金	午前 船曳	—
	午後 船曳	—

◆診療科 内科・泌尿器科

◆受付時間 8:30~11:30
13:30~16:30

◆診療時間 9:00~12:00
14:00~17:00

三舞診療所 (☎ 53-0001)

◆診療科 内科 ◆診療日 月・金 (祝日を除く)

◆受付時間 13:30~16:30

◆診療時間 14:00~17:00

◆担当医師 船曳 (月)・松本 (金)

西富田クリニック (☎ 45-3600)

	内科	整形外科
月	午前 伊藤	—
	夕診 辻本	嶋
火	午前 松尾	嶋
	午後 辻	—
水	午前 松尾	—
	夕診 谷口 (第1・3・5) 岡 (第2・4)	—
木	午前 岡	嶋
	午後 —	—
金	午前 松尾	—
	夕診 辻本	—

◆診療科 内科・整形外科

◆受付時間 8:30~11:30
16:00~18:30
※第1・3・5水曜の診察は17:00すぎから (火のみ)
8:30~11:30
14:00~16:30
※2019年12月24日より整形外科外来を再開しました。
月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回診療しています。
お気軽に受診いただければ幸いです。

川添診療所 (☎ 54-0037)

	内科
月	午前 竹井
	午後 竹井
火	午前 —
	午後 —
水	午前 松中
	午後 松中
木	午前 —
	午後 —
金	午前 竹井
	午後 竹井

◆診療科 内科

◆診療日 月・水・金 (祝日除く)

◆受付時間 8:30~11:30
13:30~17:00

◆診療時間 9:00~12:00
14:00~17:30

社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1

TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777

E メールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1

高齢者生活福祉センター夢の里内

TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666

E メールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp



共同募金配分金事業

幼稚園・保育園児からプレゼント配布のお知らせ

今年も 11 月に愛の日事業として、町内の保育園、幼稚園の園児の皆さんが作成してくれる心のこもったメッセージ入りのプレゼントを配布対象となる 70 歳以上のお一人暮らしをしている方に配らせていただきます。ただし、70 歳以上のお一人暮らしの方で、お住まいの地区または近隣の地区にご家族のいらっしゃる方は配布対象とはなりませんので、ご了承ください。

今年度も対象者の調査を地区民生委員・児童委員の皆さんにお願いしておりますので、「対象になるかどうか知りたい。」そのような方がいらっしゃいましたら、お住いの地区民生委員・児童委員さん、もしくは本会事務局にお知らせください。

※その他、愛の日事業に関するご質問、お問い合わせは、本会事務局までお願いします。



園児の皆さん、プレゼント作成へのご協力ありがとうございます！！



福祉相談所設置日程

【時間】午後１時３０分から４時

(当日受付は午後３時まで)

１人約１５分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL ４５－２７１１

日置川支部：TEL ５２－２１１１

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内 容	会 場
8/3	司法書士	本部事務所
8/17	法 律	
9/7	司法書士	

日置川支部

日程	内 容	会 場
8/7	法 律	川添山村活性支援センター
9/4	法 律	高齢者生活福祉センター

※法律相談、司法書士相談は、中止とさせていただきます場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

※人権相談は、本年の開設を見送ることとなりました。

人権相談をご希望の方は、和歌山地方方法務局 田辺支局 電話 ２２－０６９８まで、直接ご相談ください。

成年後見に関する相談会の開催について

本会では、成年後見制度等の利用を考えておられる方に対して、成年後見制度の説明や申立ての方法などの相談会を実施しています。

相談会については、本会職員が担当させていただきますが、必要に応じて、行政や家庭裁判所等と協力して相談に当たらせていただいています。

制度の利用を考えている方だけでなく、制度の説明を聞いてみたいといった方も、ぜひ、ご相談ください。

【成年後見に関する相談会対象者】

白浜町に在住の方、もしくは、白浜町に在住の方への成年後見制度による支援を検討されている方
※親族後見人として後見業務を行っている方を含む

【会 場】

本会白浜本部事務所及び日置川支部高齢者生活福祉センターでの隔月開催となります

【日 程】

白浜地区（奇数月）、日置川地区（偶数月）

８月日程 ８月２４日 高齢者生活福祉センター

※相談を希望される方は必ずご予約をお願いします。

安宅地区サロン活動（なかよし会）のご紹介

安宅地区では安宅ボランティアを中心に、サロン活動（なかよし会）を行っています。

地域の空き家をお借りして、月に一度ボランティアがモーニング定食を作り、地域の方々に提供されています。地域の方々にも好評で、食事を取りながらの世代間交流の場ともなっています。

このサロン活動（なかよし会）は安宅地区の住民の方々が何か自分たちの地域で出来る活動はないかと自主的な活動として平成３０年１２月から開催されています。この活動を始める以前には、安宅地区の方々と白浜町社会福祉協議会による地域支え合いマップづくりの開催を行い、地域の課題や地域で何ができるかななどの話し合いの機会を持たせていただきました。

また、開催時には赤い羽根共同募金の募金箱を設置し、募金への協力もいただいています。

代表の平阪恵さんは「これからも地域のなごみの場、また世代を超えた情報交換の場として定着していけばいいな」と話されています。



本会では地域座談会やマップづくりを行い、地域の方々の地域での生活を支え合える活動を応援しています。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

☎白浜町教育委員会

☎43-5830

南紀日置川リバーサイドマラソン大会開催延期のお知らせ

今年開催を予定していた「第30回南紀日置川リバーサイドマラソン大会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、来年度に延期します。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願いつつ、来年11月に皆さまと元氣にお会いできることを楽しみにしています。

☎南紀日置川リバーサイドマラソン大会実行委員会
(日置川教育事務所)
☎52-2660



スポーツ指導者研修会の

開催延期について

例年6月に開催しています白浜町体育協会主催の「スポーツ指導者研修会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期しました。延期の日程については、決まり次第お知らせします。何とぞご理解いただきますようお願いいたします。



中央公民館だより

☎中央公民館

☎42-2269

みんなで楽しく学ぶ婦人学級に参加しませんか

中央公民館では、白浜町内に住所を有する女性を対象とした「婦人学級」を、白浜・椿・富田の3地区において開催しています。

婦人学級は、女性の仲間づくりや交流を目的とし、各種講師を招き、人権・健康・レクリエーション等の学習を6月～1月まで開催しています。

参加申し込みや詳細についてのお問い合わせは、中央公民館までご連絡ください。

※開催日時は、講師の都合等により変更する場合があります。



さざなみ学級（白浜地区）

- ◆会場：中央公民館
- ◆開催日時：6月～1月 毎月第1金曜日
午後1時30分～
※8月、10月は休講

椿婦人学級（椿地区）

- ◆会場：椿区民会館
- ◆開催日時：6月～1月 毎月第3水曜日
6月～9月 午後7時30分～
11月～1月 午後1時30分～
※10月は休講

富田婦人学級（富田地区）

- ◆会場：農業研修会館
- ◆開催日時：6月～1月 毎月第4水曜日
6月～9月 午後7時30分～
11月～1月 午後1時30分～
※10月は休講

じどうかんだより

問 町立児童館

☎ 45-2117



親子で楽しみながらチャレンジしてみてください♪

①はんごうにお米を入れて、しずかにかきまぜるようにして2～3回、お水でお米を洗います。

②水をはかって入れます。

一般的なはんごうでは内がわには線が2本ついており、4合の場合は上の線、2号の場合は下の線まで水を入れます。

③かまどへはんごうを設置します。

弱火→中火→強火の順で10分～15分炊きます。白い湯気がではじめたら、弱火で約15分炊きます。

④炊きあがったら、火からおろし、たらな所にひっくり返しておき、10分以上むらして完成です。

おうちかんアウトドア
はんごうでごはんを炊いてみよう
バーベキューをしても、ごはんはおうちで作ったおにぎりやコンビニのおにぎりですまされている方が多いのでは。そこで、たまには「はんごう」を使ってごはんを炊いてみてはいかがでしょう。

図書館だより

問 町立図書館

☎ 43-2922

～8月の行事～

◆10冊貸出のお知らせ

8月1日(土)～31日(月)の期間は、お一人10冊まで借りられます。

※貸出期間は2週間です。

▶2020年度の青少年読書感想文全国コンクール課題図書が入りました。

(小学生・中学生の部)

本館・富田分室・日置分室に置いています。

▶おはなし玉手箱は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止とさせていただきます。

◇先月号のクイズの答え

『谷崎潤一郎』



知リたがり屋のおさるのじょーじ、毎回いろんなハプニングを巻き起こすのですが…。何にでも興味を持ち、目の前にある不思議なことや楽しそうなことに全力で向かっているじょーじが活躍する人気絵本です。その姿が何とも



『ろけっとこざる』
H・A・レイ (文・絵) 光吉夏弥 (訳)

可愛らしく、思わず微笑んでしまいます。本館・富田分室に置いています。(株式会社岩波書店刊)
※町立図書館では、FMビーステーション番組内コーナー「紀南ボックス」(毎月第4水曜の午前9時20分ごろ放送)で、行事やおすすめ本を紹介しています。



図書館員のおすすめ本
く今月の一冊く

Others

～ Monthly Best Photo/ わがやの STAR ...etc ～



厳しい暑さが続きますが、お変わりございませんか。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染が依然として続いています。国内においては首都圏などで感染者が増えるなど引き続き注意が必要です。普段から手洗いや手指の消毒、マスク、咳エチケット、ソーシャルディスタンスの確保などを心がけ、感染予防に努めましょう。

さて、白良浜を含む町内3か所（白良浜、臨海浦、江津良）で海水浴場が開設されています。新型コロナウイルスの感染防止対策ガイドラインのもと、現場での運用が始まっています。お客様が安心して快適に過ごせるよう関係者の皆さまと日々取り組んでいます。7月23日から8月いっぱいまでの期間限定ですが、遊泳者と受け入れ側の双方が細心の注意を払って感染防止に取り組まなければなりません。万が一、田辺保健所管内で感染者が発生した場合は、速やかに対策本部会議を開催し、専門家の意見を聴

きながら海水浴場の閉鎖等について協議し、判断することになります。

このたびの海水浴場開設については経済団体等から観光や経済再建への強い要望があり、決定しました。苦渋の決断でした。開設してほしいとの強い要望がある中、開設してほしくないとの声もありました。開設による感染リスクの可能性はゼロではありませんが、限りなくゼロに近づけることは可能です。海水浴場のみならず、地域全体で取り組むことが求められています。仮に、第2波が来たとしても、コロナを正しく恐れ、コロナと共存しながら難局を乗り越えたいと考えています。



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（6月11日～7月10日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、6月12日（金）に投稿された白良浜をドローンで空撮した記事で5,046人の方が閲覧しました。



白浜町公式
Facebook ページ



"いいね!"を
お願いします!



Smile Photo

○白浜町 東白浜 在住

難波江 恒祐 くん (平成30年5月11日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

いつも元気でマイペースなこうすけくん
これからもお姉ちゃんに負けず

たくましく育ってね!

父 祐大・母 好美

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

問 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598



この人に注目!



今月の注目

- 氏名 西前 正敏
- 年齢 27歳
- 血液型 A型
- 星座 さそり座
- 職業 団体職員
- 趣味 スポーツ

問: どんなお仕事ですか
答: 観光客の誘致やイベントの企画、実際の町へ訪れた方が楽しめるような案内等、町の観光資源や魅力を発信して、町を盛り上げて白浜町の知名度をアップさせる仕事をしています。
問: 仕事のやりがい
答: 白浜町で生まれ育って、大学に進学した4年間以外、ずっと白浜町で過ごしてきました。
ずっと住んでいるこの町の魅力をイベントやさまざまな関わりを通じて、町内の人はもちろん、県内、県外、海外の人たちに知っていただけることに達成感とやりがいを感じています。

問: 楽しいこと嬉しいこと
答: 企画したイベントが盛り上がり、来てくれたお客さんが楽しんでくれたのを見ると自分も楽しい気持ちになります。
イベントの後や電話対応した際にお客さんから「ありがとう」「また白浜に来たい」といった声を直接聞くと嬉しいですね。
問: 今後の夢と抱負
答: 今の仕事をずっと続けて、白浜町の魅力を地元や県外、海外の多くの人たちに伝えていきたいです。
白浜町の魅力をもっと引き出して、白浜町を「日本一、世界一のリゾート」にすることが今後の夢です!

あたら びょうき ひろ
新しい コロナウイルスの 病気を 広げない ための

いえ す かた
家の ごみの 捨て方

いえ だ き
— 家の ごみを出すときに 気をつける 5つのこと —

1 ぶくろ
ごみ袋はしっかり
しばりましょう!



2 ぶくろ くいき
ごみ袋の空気を
ぬき
抜きましょう!

あつ くるまなか ふくろ
ごみを集める車の中で袋が
やぶれることがあります。



3 なま みず
生ごみは水を
ぬきましょう!



4 いえ
家のごみを
へ
減らしましょう!

たとえば、食べ物のごみ（ロス）を
すく
少なくしましょう。
「食ロスポータルサイト」
しよく
（日本語）



5 す まち
住んでいる町のルールのとおり
に
ごみを分けて捨てましょう!

ちが
いつもと違うルールに
なっていることがあります。
また、ごみを道などに
す
捨ててはいけません。



キャップと
ラベルは
とりましょう



あたら びょうき ひと びょうき ひと
新しい コロナウイルスの 病気の人 や 病気かもしれない人の
マスクや ティッシュの 捨て方

① ばこ ぶくろ
ごみ箱にごみ袋をかぶせて、
いっぱいにならないように
しましょう!



② ぶくろ くいき
ごみ袋の空気を抜いて、
す
しっかりしばって捨てましょう!

ふくろ そとがわ
ごみが袋の外側についたときや、
ふくろ
袋がやぶれたときは、
ふくろ にじゅう
ごみ袋を二重にしましょう。



③ すす
ごみを捨てたあとは、
て あら
せっけんで手を洗いましょう!



かぞく しごと ひと まも きょうりょく
みなさまの家族やごみをあつかう仕事をする人を守るために、協力をおねがいします。

かんきょうしょう
環境省
Ministry of the Environment

